5. モデル地域の活動紹介

本マニュアルの作成・改訂にあたって、農作業安全に取り組んでいる／取り組もうとしている団体や自治体を「モデル地域」として募集し、各モデル地域の活動を参考にしました。

この章では、モデル地域の活動内容、推進体制等を紹介します。

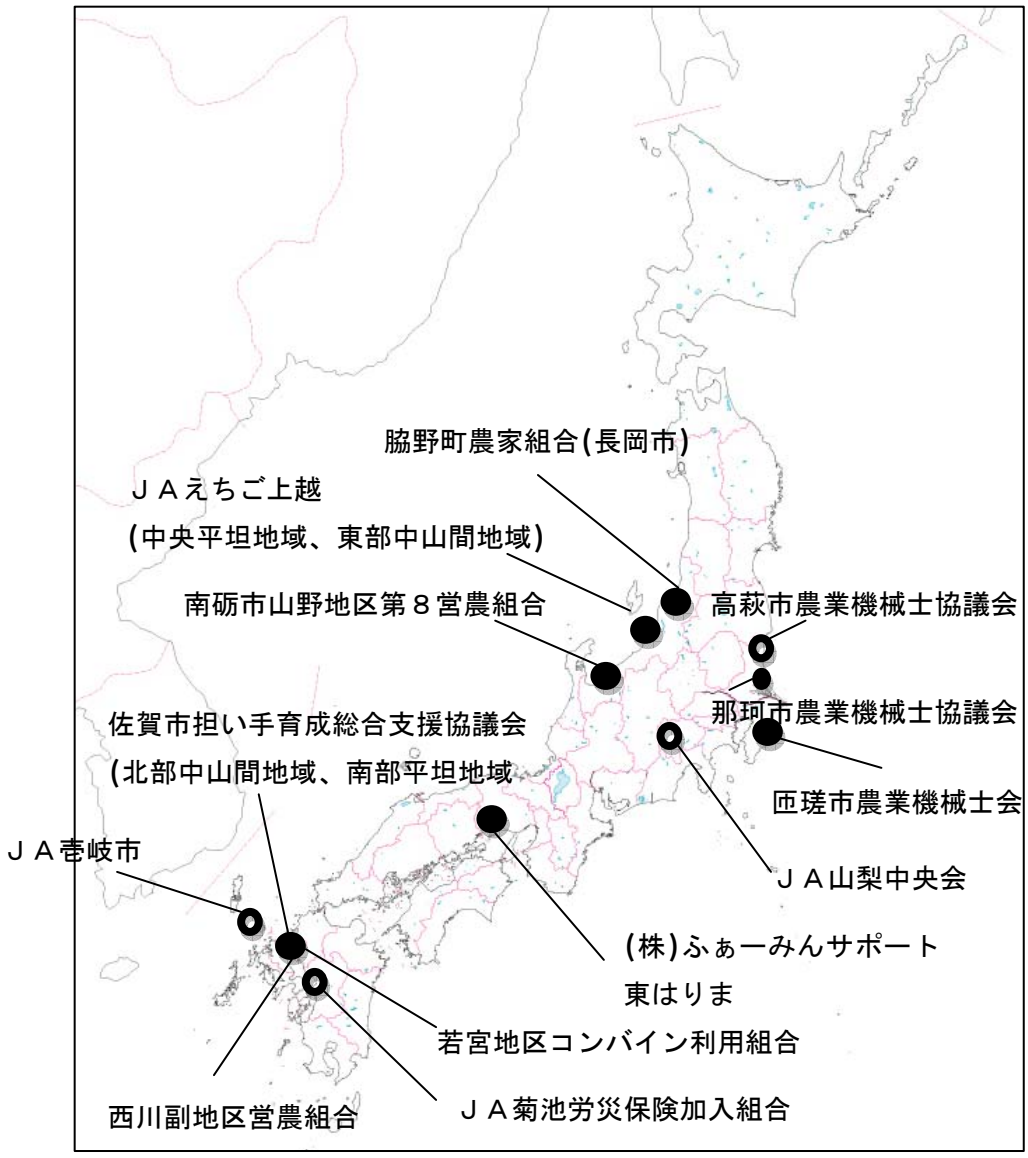

注：黒丸印；２０１１年度モデル地域、ただし、ＪＡえちご上越及び佐賀市担い手育成総合支援協議会は、２０１０，２０１１年度モデル地域として参画、白○印；２０１０年度のモデル地域

5. 1. 高萩市農業機械士協議会

高萩市 Takahagi City

■地域の概要

高萩市は、茨城県の北東部に位置し、海と山両方を有しています。市域の約 85%が山林等で、経営耕地面積は 522ha、一戸当りでは 60a と小規模です。農家戸数 867 戸のうち専業農家は 153 戸となっています。

作目は、水稲を中心に大豆や野菜、花き等が主で、畜産や林業も盛んです。

■組織の概要

1999 年に設立された高萩市農業機械士協議会は、現在、農業機械士 19 名で構成されています。構成員は比較的若者が多い状況です。2005 年の第 30 回農業機械士全国大会では、優良活動グループとして表彰を受けています。

市内の危険箇所調査と看板の設置･補修を行っているほか、協議会員および農家を対象とした救急医療講習会を開催し、応急救護の習得者の増加を図っています。

■推進･協力体制

茨城県では、負傷事故を含めた農作業事故を調査する仕組みがあり、2009 年（1～12 月）では県内で 75 件の事故の発生を確認しています。これは毎年県から市町村に照会があり、市町村は農協等から共済申請状況等の事故情報を収集します。茨城県が調査した事故情報は、高萩市役所を通じて入手することができます。

＜高萩市内の危険箇所マップ＞

また、茨城県、高萩市、ＪＡと協力して実施している活動としては、

- 啓発チラシ、注意箇所マップなどの啓発資材の作成･配布の協力
- 市産業祭、ＪＡまつりなどにおける農作業安全コーナー出展協力
- 圃場付近への啓発看板の設置･維持点検

などが挙げられます。

■事故の傾向分析

事故の傾向を把握する際、茨城県が調査した事故情報を活用することが可能ですが、高萩市での農作業事故は近年ほとんど記録されていません。また、現在のところ、保険機関より、労災保険、生命･傷害共済等の事故情報を入手する仕組みはなく、高萩市内の事故情報はほとんどない状況です。

そこで、1995～2009 年に茨城県が調査した事故情報を参考に、地域の傾向把握を行いました。

件数が最も多いのはトラクターによる事故で、畑や水田における整地作業時に転倒･転落する事故形態が数多く見られます。その他では、コンバイン、刈払機、耕うん機、トラックの事故件数が多くなっています。

＜啓発看板の設置･維持点検の様子＞

■安全活動の概要

他の自治体と同様に、高萩市においても農業者の高齢化は進んでおり、高齢農業者の事故防止に向けた活動の推進が必要と考えています。また、前記のとおり、茨城県での事故情報調査の仕組みはあるものの、高萩市内の事故の傾向把握が不十分であるため、アンケート等を通じた実態把握を進める余地があります。

（１）機械士会員へのアンケートによる実態把握

アンケート結果においても、市内で農作業事故の重大なものはありませんでしたが、危険性が予測される場面として、農道等と一般道路との出入り等が指摘されました。

農作業時の安全はもちろんのこと、こうした部分の安全配慮も重要であると考えます。

（２）啓発看板の設置･維持点検

当協議会では、1997 年に市内の農作業時危険箇所調査を実施して 23 箇所に安全啓発看板を設置しました。毎年、維持点検と設置箇所の追加見直し等を行い、現在では 28 箇所に設置されています。

■今後の課題、問題点

県の機械士協議会とも連携して、22 年度は会員４名が刈払機安全衛生研修を受講しました。他に会員の中には、県からの依頼で農業機械の適正使用について現地研修会を行うなど、今後もさまざまな場面で農作業安全について周知していきたいと思います。

5. 2. 那珂市農業機械士協議会

■地域の概要

那珂市は、那珂台地を占め、北は常陸太田市と常陸大宮市、北東は日立市、東はひたちなか市と那珂郡東海村、南は県庁所在地の水戸市、西は東茨城郡城里町とそれぞれ隣接し、近年水戸市やひたちなか市のベッドタウンとして人口が増加しています。

作付け作物は、水田作では水稲・麦・大豆、畑作ではカンショが主な作物です。

■組織の概要

本協議会は、昭和 57 年に旧瓜連町の農業機械士が中心となり「瓜連町農業機械士協議会」として発足しました。平成 17 年の市町村合併に伴い「那珂市農業機械士協議会」に名称を変更しています。農業機械士及び将来農業機械士の技能認定を受けようとする者で構成されています。現在、会員数は、３４名とそれほど多くありませんが、茨城県内でも活発な活動している組織です。

■推進・協力体制

那珂市役所農政課、地元ＪＡと連携を密にして安全活動を推進しています。

■安全活動の概要

例年、刈払機など農業機械の技術講習会を年間２回実施しています。春秋の２回農作業安全啓発チラシを市内の全農家へ配布、農道脇ほ場へ幟旗の設置を行っています。また、昭和６１年に労災保険組合を設立して加入促進を図っています。平成２３年８月現在の加入者数は 105 件となっています。

＜安全作業啓発幟旗を設置＞

平成 23 年度の主な活動は以下のとおりです。

１．刈払機（36 名）及びトラクターの安全講習会（26 名）をメーカーの協力を得て開催しています。

２．農道脇のほ場に幟旗を 54 本設置しました。

３．以前から設置してある危険箇所注意看板の修理・立替を行いました。

４．県機械士協議会総会の研修会で農業者の労災保険・農機具共済について学習しました。

＜危険箇所注意喚起看板を修理＞

＜トラクター安全講習会講義編＞

＜トラクター安全講習会実技編＞

＜トラクター安全講習会実技編＞

■今後の課題・問題点

昭和 57 年に会を発足以来、農作業安全に関して技術講習会の開催、チラシの配布、幟旗の設置など思いつくことは殆ど行ってきています。このため、活動がマンネリ化してきているように思えるので、新たな取り組みによる活動の新鮮さが望まれます。

現在、農業機械を正しく理解せず使用している農家（兼業農家等）増加しているように感じます。農業機械士の会員が近隣の農作業を見ていると、何時事故を起こすかと危惧される方々が見受けられる。地域としては機械士会員以外の農業者への安全啓発が必要と感じています。

会員が高齢化してきているので後継者の育成が大きな課題となっています。

5. 3. 匝瑳市農業機械士会

■地区・組織の概要

匝瑳市は千葉県の北東部に位置し九十九里海岸に面しています。そのため、農業は、海洋性の極めて温暖な気候と肥沃な土地に恵まれ、水稲を中心に植木やトマト・いちごなどの施設野菜、ねぎなどの露地野菜、酪農・養豚などを組み合わせた複合経営が展開されています。

匝瑳市農業機械士会は、昭和 54 年 3 月に 37 名からなる野栄町農業機械士会として発足し、平成 18 年 1 月八日市場市と野栄町の合併に伴い「匝瑳市農業機械士会」として組織再編を行い、現在では匝瑳市全域を対象としたより広域に活動しています。また、会員が中心となって農業機械利用組合を設立して地元土地改良区管内排水路の掘削・整備や草刈り作業を受託も行っています。

■安全活動の概要

昭和 54 年に農道等の危険箇所の調査を実施して以来、春秋の農作業繁忙期に農作業安全啓発看板「農繁期中は農耕車に道をおゆずり願います。農業者の方は農作業中の安全確保に努めましょう」を市内全域に毎回欠かさず設置しています。また、農繁期が終われば回収をしています。

啓発活動では、市農業祭やチューリップ祭りでは、「農作業安全焼きそば」を模擬店で販売し、同時に「農作業安全の啓蒙リーフレット」を配布しています。研修会への参加では、県機械士協議会などが主催した平成 23 年度農作業事故ゼロ推進研修会へ役員など 7 名が参加しています。そのほか研修会や農業機械士会全国大会などへも積極的参加して技術や安全知識の向上に努めています。

平成 8 年に会員の死亡事故を契機に「悲惨な農作業事故は起こさない」と決意し、全国初の「農作業安全都市宣言の町」を技会で採択させ、町が農業事故撲滅に取り組むことを宣言することに機械士会は大きな役割を果たしました。

＜市役所総前の大看板＞

■今後の課題、問題点

町村合併を契機に組織のなかった地域からの会員が増加しています。今後、道路の危険箇所をチェックなど農作業安全に関わる活動を活発化していきます。

5. 4. JA山梨中央会

■地域の概要

山梨県は、本州のほぼ中央に位置し、周りを富士山や北岳、八ヶ岳、秩父山系などの山々に囲まれています。甲府盆地は、昼と夜の気温差が大きく、土地の水はけが良いなど、果物づくりに適しており、盛んに栽培が行われてきました。現在、生産量が日本一のブドウ、モモ、スモモをはじめサクランボ、カキ、リンゴ、ウメなどたくさんの種類の果物が栽培されています。

■組織の概要

本会は、1954 年に市町村にある農協と連合会が会員となって設立された法人です。現在、県下には１１のＪＡがありますが、さらに各ＪＡの経営基盤の強化に向け組織整備を進めています。

本会の農業振興部は、地域農業の振興をすすめ、国や県に対する農業政策の要請活動、組織内外への広報活動、くらしの活動を柱とした生活活動を進めており、県下の農作業安全の施策の展開等を行っています。

■推進・協力体制

山梨県では、県関係各課、市町村、ＪＡグループ、農業機械販売店などの関係者が一体となった「山梨県農作業安全推進会議」を 2004 年に立ち上げ、推進会議の開催、調査の実施、技術の普及を事業目的として活動しています。また、毎年６月と１０月を「農作業安全強化月間」に設定し、関係組織と連携して啓発活動を強化しています。

本推進会議では、ＪＡ営農指導員、普及員、農務事務所担当者、市町村農業振興課担当者など、総勢５０名程度を対象にした研修を年２回程度実施し、「地域活動指導者」を育成しています。本指導者は、地域単位での農作業安全活動を活発化させる役割を担っています。

＜研修会の様子＞

■事故の傾向分析

全国の事故の傾向と同様に、乗用トラクターによる事故が数多く発生しているほか、果樹園地で剪定･収穫作業時に使用される昇降機による事故が多発しています。サイドレスなどの施設化も進んでおり作業上の障害物が多く、「樹木・枝に挟まれた」、「サイドレスに挟まれた」などの事故が多く発生しています。また、傾斜地が非常に多く、バランスを崩して転倒･転落する事故も数多く見られます。

果樹地帯において、農業者は長年農業機械を使用し作業を行ってきています。長年の経験とこれまで重大な事故を起こさないでいたことが過信ともなり、機械の適正使用基準を安易に理解もしくは軽視する傾向が感じられます。この誤った状況に加え、その日の体調や年齢等からくる判断ミスが重大な事故を引き起こす原因と考えられます。

また、果樹の収穫作業等は非常に作業期間が短く、しかも農業者は家族労働が中心(労働力が限られている)であり作業に余裕がない状況です。さらに、高齢化も進んでいることから作業行程に無理が生じ、機械の移動の手間や操作の手間を省き事故を引き起こす原因ともなっています。

■安全活動の概要

（１）県レベルの活動

- **啓発資材の作成･提供**

農業者の意識啓発を目的としたパンフレット、チェックシート（注意事項）を作成･提供しています。パンフレットでは、本県の主力作物である果樹での使用頻度の高い機械を例に取り入れ、農業機械操作の基本について繰り返し注意を呼びかける等、イラストを使ってわかりやすく解説を行っています。また、チェックシートでは、基本的な項目を取り上げ、この項目をもとに、地域ごとに発生する事故例を参考に注意を呼びかける項目を付け加え指導するようにしています。

＜パンフレット、チェックリスト＞

なお、チェック項目については、地域ごとや生産部会ごとに取り組みの拡大を図っています。「ＧＡＰ（農業生産工程管理)」におけるチェック項目に農作業安全への取組項目を加えるようにし、呼びかけを行っています。

● 農機具販売店への指導･協力依頼

県推進会議では、ＪＡグループだけでなく農業機械商業協同組合を構成機関としていることから、ＪＡ農機具センターや、農機具販売店がそれぞれ、農機具の正しい使用方法、禁止事項（安全装置を外さないこと等)、取扱説明書を必ず読むこと、などを農機具の購入者に適切に伝達することの協力要請を行っています。

（２）小集団による活動の活発化のための取り組み

● 啓発資材の作成･提供

県下では、通年の活動として「注意声かけ運動」を実施しています。不安全な作業･行動･環境について気付いたことがあれば近隣仲間同士でお互いに注意し合うことを促し、地域単位での事故防止を図っています。

● 啓発資材を活用した勉強会の開催

啓発資材については、県推進協議会が作成し、ＪＡを通じ全組合員に配布をおこない注意を呼びかけています。特に生産部会を単位として開催される研修会や総会等の機会を捉え農作業安全への意識の醸成に努めています。またＪＡの広報紙や広報無線を活用した啓発活動を展開しています。さらに、県域ではテレビやラジオ番組(県政のページ)を活用し広く啓発活動を行っています。

● ＧＡＰを通じた安全作業･行動の定着化

ＧＡＰへの取り組みは、ＪＡの生産部会を単位として取り組みの拡大を図っているところです。農作業安全に向けたチェックシートを作成し、農業機械の適正使用に向け注意喚起を図ってもなかなか浸透しにくく、地域ぐるみで取り組まなければなかなか成果は見込めないところであります。そこで、ＧＡＰにおけるチェックシートに農作業安全に向けた項目を取り組むことで、地域ぐるみで確認し合い進めることができると考えています。

■今後の課題、問題点

ベテラン（高齢）の農業者は、真面目に安全に取り組むことや、お互いに安全の声かけをすることに気恥ずかしさを持っており、また、機械操作をマニュアル通りに操作しないで、省略化することがベテランであるかの様な間違った感覚を持ってしまっている感が見られます。高齢に伴い、体力や判断力が落ちて事故に遭う可能性が高まること、重症化するリスクが高まることなどを再認識してもらい、農機の適正な操作や、安全な服装・装備の徹底を図ることが急務です。

農作業安全への取り組みは、一つ一つが至極当然の基本的な作業であり、そのうちの一つでも怠ると大きな事故につながるという重要なしかも体系だって行わなければならない項目であるにもかかわらず、車のシートベルト着用と同様に習慣づけるまでが難しいところです。あらゆる機会を通じアナウンスすること、身近なところからの「声かけ運動」などが求められ、成果を上げる手法と考えています。

5. 5. 新潟県長岡市脇野町農家組合

■地域及び組合の概要

当地区は、長岡市の西部、信濃川左岸に位置する平成１７年に長岡市と合併した旧三島町の中心部にあります。地区内戸数は 300 戸を数えるが、農家戸数はわずか１２戸で非農家が殆どです。地域内を国道３５２号線がとおり出雲崎町へ行く道中に位置し、水稲を主として転作に麦・大豆を作付け、地形は平坦です。

農作業は、個人経営 12 戸、農事組合法人１法人、水稲営農組合（機械利用組織）１組合が行っています。ほ場は、集落の西側にまとまった団地になっています。集落とほ場の間には、交通量の多い国道３５２号線が通っているのでほ場との往来に支障となっている。また、ほ場と住宅の間には小学校があり、作業道が小学生の通学路になっているので事故発生の危険は高いと認識しています。幸い、本組合では重大事故は起きていませんが、地域（組合員外）で平成２２年１０月に土壌改良材散布中にトラクターから放り出され身体の上にトラクターが乗り上げるという重大事故（幸いにも一命は取り留めた）が発生していることも本事業に応募した理由の一つです。

■安全活動の概要

推進地域に応募したことを契機に、８月 30 日に主要な担い手４名で安全作業検討会を行ないました。

11 月４日にＪＡ越後さんとうに協力を求め、農作業安全研修会に参加しました。これには８名が参加し、仕業点検、作業時の服装、走行時・作業時のブレーキペダルの操作、故障時点検の場合のエンジン停止の徹底など農作業安全の初歩的学習を行いました。

12 月４日に高齢者に優しい農作業安全勉強会を組合で実施し、１５名が参加しています。

恒例の作業時安全点検を田植え前、水稲収穫前、大麦収穫前・大豆播種作業前、大麦収穫前、大豆収穫前に実施しました。特に水稲収穫前の点検では、各個人の作業所についても点検を行いました。

集落の担い手４名が中心になって事故防止について以下のような内容を話し合い検討しました。

１．これまで行ってきた安全対策をレビューしました。安全確保をできない人への支援はできていたか。事故の危険はいつも存在していることを認識しているか。安全管理には機械とともに作業環境や作業者の意識なども重要であること。

２．個人経営であっても危険予知、危険への対策に関する知識は、必須であること。

３．機械の安全管理は､法規を、遵守する､定期点検の実施、勝手な改造をしないことが重要であること。安全フレームは適正に使用すること。

４．各自のヒヤリ・ハット体験談を報告しました。コンバインが路肩を踏み外し横転したこと、トラクターの走行時、片ブレーキでひやりとしたこと、刈払機で長靴を切ったことなど身近にも多くのヒヤリ･ハットが起こっていることが確認でき､事故を隠さないことが再発防止につながると感じました。

５.万一事故が起きた場合の損失の大きさを確認し､労災保険の加入状況を確認しました。

■今後の課題と解決に向けて

小さな組織であるため独自活動には限界があるのでＪＡさんとうなどが主催する農作業安全講習会や農機メーカーの取扱い講習などにこれまで同様組合員に参加を呼びかけていきます。

農作業安全に対する問題点と解決方法について事業への応募を契機に集落内の主要な担い手４名での話し合い協議をした結果、今後取り組むべき事項を以下のように整理しました。今後はこれらを着実に行っていきたいと考えています。

１．籾運搬方法の改善：法令遵守の観点から２４年度からは収穫籾の運搬を軽トラックから普通トラックのレンタルに変更することにしました。

収穫物の運搬について、主に軽トラックを使用しているが過積載によってハンドルがとられるなど危険な状態にあることを推進地域に応募し研修会等で話題に上り危険を実感しました。

２．ほ場への進入路を改修：コンバインは、５年くらい前までは２・３条刈が主流であったが、現在は５・６条になっています。トラクターも同様に 65 馬力を導入するなど大型化しているため、危険を感じているオペレータが多いことから、進入路を拡幅し、傾斜も緩やかにする根本的な改修を行うことにしました。

３．ハザードマップを作成：ほ場への移動途中に国道横断や学童通学路があることに加えて、ほ場内の農道も一般車の通行が多く、さらに地域住民の散歩道になっていることから地図上に危険箇所を示し、組合員全員が情報を共有できるようにします。作成したハザードマップを活用して注意喚起標識の設置や危険除去が可能なものについては組合員で対応していくことが重要と考えています。

４．安全研修の充実：従来から作業期間前に安全操作講習会を行ってきましたが、近年、田植え､収穫作業に子弟が参加することも多くなったので､さらに徹底を図っていくこととしました。また、関係機関・団体の実施する講習会へ積極的な参加を呼びかけるとともに作業免許の取得を奨めていきます。

5. 6. JAえちご上越

■地域の概要

ＪＡえちご上越は新潟県南西部に位置し、長野県と新潟県の県境にまたがる妙高山麓などに囲まれています。耕作面積は約 21,000ｈａにおよび、コシヒカリを中心とした米、大豆、そば、枝豆、トマト等が生産されています。

高田平野が広がる日本海沿いの平坦地域では法人化、集落営農化、個人経営の規模拡大が進んでおり、１３０余りの法人と４０余りの任意生産組織が存在します。東部の中山間地域では、個人経営の小規模農家が多く、高齢者の割合が高く、日本有数の豪雪地帯であります。

■組織の概要

ＪＡえちご上越は、わかば、新潟頸北、吉川、上越、新潟頸南、妙高高原、名立の７ＪＡが 2001 年に合併し発足した、全国でも屈指の大規模ＪＡ（正組合員 22,722 人）です。農作業安全活動の推進は、営農生活部が主体となり、指導事業の一環として農作業安全の徹底を図っています。

■推進・協力体制

上越市では負傷事故を含めた農作業事故を収集しており、管内事故の傾向把握にあたって、上越市から事故情報の提供を受けました。また、上越地区では市役所、県出先機関、農業共済組合、ＪＡ，農業機械商業連合会で構成される「上越地域農作業安全対策推進連絡会議」が編成されていますが、同会議にＪＡが主催する講習会の案内等の協力を得ています。

また、上越市、上越市担い手育成対策総合支援協議会（ＪＡが構成団体）で共催する「農業生産法人等労務管理研修会」、「農作業事故防止研修会」でＪＡが進める農作業安全対策の研修内容を組み入れてもらっています。

安全指導に関しては、前記のとおり平坦地域と中山間地域では、農業経営の形態が異なるため、それぞれの地域の特徴を踏まえた活動を開始しました。

■中央平坦地域

法人化等の進展により、労働者を雇い入れての作業従事が増えており、作業従事者の安全対策の必要性が高まっています。そこで、法人組織や生産組織ごとに「農作業安全管理者（作業主任者）」を任命･設置し、法人･生産組織単位で「農作業安全管理者（作業主任者）」

を中心とした安全対策活動の実施体制を作ることを推進しています。

■東部中山間地域

高齢者による小規模個人経営の多い中山間地域では、ＪＡ主催の安全講習会での指導や、ＪＡの農機担当者、支店担当者および営農･生活指導員による巡回指導など、農業者一人ひとりへの働き掛けを通じて安全意識･行動を変えていく方針で推進しています。

平成２３年度は、重点集落を定め、農家組合長を中心に農作業事故防止を徹底するため集落指導会を始めました

■事故の傾向分析

地域の事故の傾向把握には、上越市による調査結果およびＪＡが事務組合となっている労災保険加入者の事故情報を活用しました。

上越市の調査は、ＪＡ生命･傷害共済加入者および農業共済組合農機具共済、ＪＡが事務組合となっている労災保険の事故情報報告に基づいて、事故調査結果をまとめております。

また、平成２３年度は、農作業事故を体験された方の対面調査を実施し、事故発生の要因と防止対策の分析を行い、その結果を各種農作業安全研修会に活用いたしました。

■中央平坦地域

畦畔で刈払機による草刈作業中、足に裂傷を負う事故が数多く発生しています。作業中にバランスを崩し、刈払機が暴れて負傷するような事故形態が多く見られるため、滑りにくい靴など安全装備の徹底や、作業前の周辺環境チェックの定着を図る対策が必要な状況です。

＜刈払機取扱者安全衛星講習会＞

■東部中山間地域

上越市では、2007～2010 年度の４ヵ年で死亡事故が９件発生していますが、このうち、中山間地での死亡事故が８件を占めており、重大事故の防止対策が急務です。中でも、運搬機（耕運機）の作業･運転中に転倒･転落する重大事故が多く、作業･運転中に注意すべき事項の徹底や、安全運転技術の付与等の対策を講じていく必要があります。

■安全活動の概要

■管内全域での活動

（１）啓発媒体の作成･発信

ＪＡでは、広報対策として次のような活動を行いました。

・ 労災保険加入者に対して春と秋の 2 回農業機械安全使用チェック等のチラシの作成･配布して農作業安全を促しております。

・ 農作業事故対面調査で得た事例を、認定農業者・法人等を対象とした約 1,000 名に営農情報を提供する情報紙「タックス」2011 年 12 月号から毎月記載して、農作業安全を啓発しております。
12 月号トラクター、1 月号耕耘機、2 月号草刈機、3 月号トラクター予定

・ 広報誌では、6 月号に草刈機と熱中症の 3 ページ特集、7 月号スパイダーモアー、8 月号コンバイン、9 月号事故防止研修会、2 月号農作業安全研修会の様子を記載して組合員の目に触れるようにしています。

＜広報誌 6 月号より＞

刈払機資格取得 100 人達成者に記念品贈呈

■中央平坦地域

（１）農作業事故防止研修会、農業法人労務管理研修会の開催

上越市、上越市担い手育成対策総合支援協議会（ＪＡが構成団体）が初めて開催する「農作業事故防止研修会」と継続して開催している「農業法人労務管理研修会」にＪＡが把握している事故情報を発表して事故防止を指導いたしました。

＜農作業事故防止研修会＞

８月１９日開催　法人・大規模農家等７０名参加

講師：ＪＡえちご上越　農業経営サポートセンター

・ 今までの事例から事故を未然に防ぐには

ＤＶＤで参禅作業を考える

・コンバインの使用時や点検時に注意すべき点は

上越市担い手育成総合支援協議会は 8 月 19 日、秋作業が始まる前に農作業安全を徹底しようと、ユートピアくびき希望館で「農作業事故防止研修会」を行いました。農事組合法人や個人事業所の代表者を中心に約 70 人が出席し、管内の事故事例から安全対策を考えました。　講演では、当 JA 農業経営サポートセンターの清水薫担当が「今までの事例から事故を未然に防ぐには」をテーマに、コンバインやトラクター、刈り払い機など農業用機械による事故原因や防止対策を説明。「もう少しで事故を起こしそうだったという「ヒヤリ・ハット体験」を作業者同士で共有し、お互いに注意し合うことが大切」と強調しました。＜広報誌 9 月号より＞

＜農業法人労務管理研修会＞

２月２７日開催　法人代表者５０名参加

講師：上越労働基準監督署

・ 労働災害の発生状況、管理者設置の必要性、安全確保の進め方

講師：社会保険労務士

・ 農業の労務管理と労働・社会保険

講師：ＪＡえちご上越　農業経営サポートセンター

・農作業安全と労働災害発生時の対応について

（２）農作業安全管理者（作業主任者）研修会の開催と管理者の活動支援

ＪＡが農作業安全管理者（作業主任者）研修会を開催して、農作業事故の発生状況と改善策や機械器具の準備、農業機械の安全使用を説明し、管理者が各組織で自主的な安全研修などを行う場合には、ＪＡがサポートすることとしています。

＜農作業安全管理者（作業主任者）研修会＞

第１回研修会　11月18日　管理者57名参加

- 農作業事故の現状と課題について　講師:富山県厚生連健康管理審査役
- トラクターの安全使用　講師:農機メーカー
- 荷崩れ防止等におけるロープの使い方、ハシゴ・三脚の安全な使い方
  講師:造園業

第２回研修会　12月16日管理者56名参加

- 建設業界の労働災害防止対策について　講師:高田労働基準協会
- 田植機の安全使用について　講師:農機センター、農機メーカー
- 耕耘機の安全使用　講師:農機センター、農機メーカー
- 自走式草刈機の安全使用　講師:農機センター、農機メーカー

第３回研修会　1月17日　管理者55名参加

- 農作業事故対面調査から学ぶこと　講師:農業経営サポートセンター
- 動力散布機・噴霧器の安全使用と保守点検　講師:農機センター、農機メーカー
- 草刈機の安全使用と保守点検　講師:農機センター、農機メーカー
- 農作業安全防具の展示と斡旋　経済課

2回研修会に参加した者に対して

- 修了証の交付　修了証はJA理事長名
- 手作りお守りの贈呈

＜農作業安全管理者の任務＞

- 行政庁やＪＡ等が行う農作業安全教育に参加
- 受けた農作業安全教育を組合員および従業員に伝達
- 農作業開始前に当日の作業計画と農作業安全について報告・周知
- 農作業所等の施設、農道等農作業安全に関わる環境について点検を行い、危険箇所改善の提言
- その他、農作業安全に関わる情報を収集し、組合員および従業員に周知

（３）刈払機取扱作業者安全衛生講習（資格取得研修）の開催

刈払機の事故を防ぐため、厚生労働省が定めた「刈払機取扱作業者安全衛生講習」を開催し、資格を取得しました。

６会場で開催、２３５名が資格取得

■東部中山間地域

（１）農作業安全研修会の開催

高齢者の多い中山間地域では、農業者個人を対象とした研修会をＪＡ支店単位で開催しています。ＪＡの営農生活センター、サポートセンター、農機センター、支店の職員が中心となって企画･開催し、中山間地域で発生した事故事例と草刈機のＤＶＤで安全使用を説明しています。

山間地において集落営農等で営農活動を進めている地域をモデル地区として、「農作業安全を考える研修会」を開催しています。

また、中山間地で開催した「健康教室」の研修項目に農作業安全をいれ、事故防止の注意点を指導しています。

中山間地農作業安全研修会

２月　５会場　１００名参加

- 農作業事故事例と安全対策について　講師：農業経営サポートセンター
- あなたのヒヤリ・ハット体験　チェックシートで点検
- ＤＶ Ｄ「刈払機の安全作業」

○ ○集落の農作業安全を考える懇談会

11月～12月　3会場　35名参加

- 農作業事故事例と安全対策について　講師:農業経営サポートセンター
- あなたのヒヤリ･ハット体験　チェックシートで点検
- 総合検討

わかば地域健康教室で農作業安全指導

２月　３会場　１３５名参加

- 農作業事故事例と安全対策について　講師：農業経営サポートセンター
- 無事帰るステッカーの配布

■今後の課題、問題点

（１）今後の課題

重大事故が数多く発生している現実と、ある法人組織の事故発生を教訓に、法人等での管理者設置に向けて本格的な研修会を開催しています。この結果、法人等においては、労務管理と農作業事故防止の体勢が確立しつつありますが、研修会に参加しない組織がかなりあり、その組織の農作業事故防止体制の確立が課題となっています。

また、一般個人農家については、多くの事故発生を知りながら農作業安全についての関心が低く、それらの人に関心を高めていくことが課題となっています。

農業従事者の高齢化に伴い、高齢者（７０歳前後）の事故発生が多くなっています。高

齢者が現役で農作業を続けられるよう、高齢者の農作業安全対策が重要となっています。

（２）問題点

農作業安全研修会等を通じて労災保険の特別加入を進めていますが、保険料が高いこともあり、なかなか加入者が増えません。

中山間地で多くの死亡事故が発生しているにもかかわらず、安全作業への関心が低く、研修会への参加は寂しい状況にあります。

5. 7. 富山県南砺市山野第八営農組合

■組織の概要

富山県南砺市専勝寺地区の集落営農組合で集落の全戸数 32 戸、農家戸数は 28 戸であり、そのうち営農組合に出役するオペレータは 20 名です。営農組合では、トラクターとコンバインを共同利用しています。組合の運営は、組合長以下 10 名の役員で運営しています。

■安全活動の概要

毎年、春作業、秋作業実施前に機械操作の確認、点検整備、農作業安全についての話し合いをオペレータ研修として実施しています。

平成 23 年度は、春研修会を 4 月 9 日に開催し、使用しているトラクターによる操作・安全確認を行い、併せてビデオで作業手順を確認しました。これにはオペレータ１２名が参加しました。秋研修会は、9 月 3 日にコンバインを対象にトラクターと同様に操作・安全確認を行い、農作業安全の専門家によるコンバイン作業の安全についての研修を行い、オペレータ 15 名が参加しました。

事故防止確立事業の推進地域として、地域活動マニュアルの説明、農作業事故の実態と安全作業のポイントを農作業安全の専門家の研修を実施し、当役員 10 名の他、生産組合役員３名が受講しました。

この中で、村内の昇降路や法面の傾斜度や大きさの測定の基づく村内ハザードマップの作成、トラクターのブレーキ連結ロック確認のための村内巡回及び高性能なイヤウイスパー等の耳栓の普及などについて検討しました。

■今後の課題、問題点

本組合の構成員に農作業事故調査・分析を長年行ってきた農作業安全の専門家がいるので、その利点を活かし最新の情報・手法による農作業事故防止活動を組合内だけでなく地域全体の活動につなげていきたいと思います。

5．8．株式会社ふぁーみんサポート東はりま

■法人の概要

この法人はＪＡ兵庫南管内の加古川市、稲美町、播磨町、高砂市及び明石市を範囲とする地域で対象農家数は 6,653 世帯に及びます。この地域は、農家の兼業化・離農が進み、特に農業従事者の高齢化・担い手不足等により農業の継承が困難で農地の遊休化や耕作放棄田が益々増加しています。もちろん管内の一部地域には営農組合が設立され地域農業の継承・発展に寄与しているがこのような営農組織のない地域が多く存在しています。

このような状況の下、ＪＡ兵庫南は、地域の担い手や営農組織との連携を強化するとともに、後継者の育成も含めＪＡ自らが農家として地域の担い手や営農組合の補完的役割を果たすことによって地域農業の発展に寄与するため、平成 19 年 7 月に加古川市の出資も得て株式会社ふぁーみんサポート東はりまを設立しました。

法人の事業内容は、①農地の保全管理、②農作業の受委託、③水稲及び野菜の育苗、④農業機械及び施設の貸出、⑤新規就農者及び既存農家の育成・研修、⑥新規作物及び新技術の開発及び受託、⑦物品販売など、幅広いものです。従業員は、常勤の役員及びパートタイマーを含め 37 名で、このうち直接、機械作業に従事するオペレータは、研修生を含めて 19 名であり、各部門に所属しているが作業の繁閑に応じて他部門での作業に柔軟に対応しています。オペレータの年齢構成は 20～65 歳で比較的若いと言えます。

作業受託では、直播用水稲種子コーティングが 45ha 分で最も多いが、屋外作業では水稲収穫が 19ha で最も多く、次いで草刈り（休耕地等）が 17ha、田植え 14ha、耕耘 10ha などとなっています。屋内作業では、水稲育苗 56,000 箱、野菜のセル苗・ポット育苗があります。

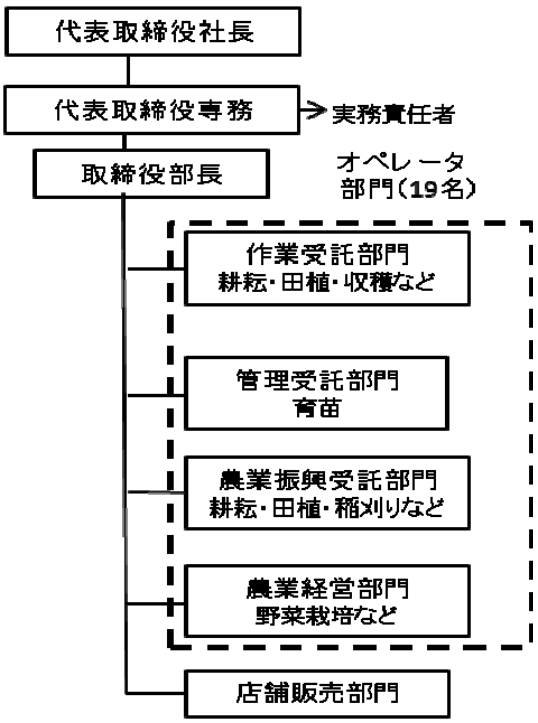

図　会社の組織構成

■安全活動の概要

事故について、トラックでトラクター運搬中の荷くずれによるトラクター破損事故が平成２３年度に１件ありましたが、会社設立以来農作業に関する事故は幸い発生していません。

農作業安全に関する特段の活動歴はなく、安全への取組に対する社内の組織体制はあり

ませんが、毎朝のミーティング時に「操作は確実に」、「無理はするな」と作業員に専務が話をしています。安全に作業をする前提として、必ず下見をして現場の状況を把握してから作業することにしています。

地域活動マニュアルを参考に「ヒヤリ・ハット体験報告会」をオペレータ、作業者全員で話し合うことにより、今まで一部の関係者しか認識できなかった体験や注意事項を共有でき、安全に対する注意喚起につながりました。事故防止ポスターを朝礼実施場所、休憩場所に掲示しました。

その他、平成 23 年度は、事故防止に関する活動として以下の事項が上げられます。

①安全確保のため農道・水路脇の除草（草刈り）
②農機具の安全点検
③農機具格納庫の整理整頓
④農業機械格納庫の天井を高くする
⑤農業機械運搬に関する講習会
⑥トラクターの操作習熟のための講習会

■今後の課題・問題点

事故防止のために小集団リーダーを置くなど組織的な活動はありませんでしたが、今回推進地域に応募し、マニュアルを読んで現場の特徴を知ることの大切さを理解しました。小集団（部門）推進リーダーの設置も含めて小チームによる話し合い・検討の場を作る必要性を感じています。

これまで不定期であったヒヤリ・ハット体験報告会、農機具類の点検・清掃、事故防止標語の唱和などを定期的に実施するよう検討しています。

5. 9. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

■地域の概要

佐賀市は２度の合併により旧１市６町１村を市域とし、南部は有明海に面して佐賀平野が広がり、中心部には城下町として栄えた市街地、北部は緑豊かな背振山系の山間地までつながる自然があり、地域資源に恵まれています。農業は南部の平坦地域は、米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業を展開し、集落営農化の進展等によって経営規模が拡大し、オペレータによる大型機械の共同利用等が進んでいます。一方、北部の中山間地域では、野菜、果樹等の施設園芸農業も盛んですが、小規模農家による個人所有の機械による営農活動が中心で、高齢化および後継者不足が課題となっています。

■組織の概要

当協議会は、佐賀市農業の担い手の育成を目的とし、ＪＡ・県・農業委員会と佐賀市などの関係機関で組織し、2005 年 12 月 15 日に設立しました。主な活動として、農業者のためのワンストップ窓口を設置し、相談しやすい体制を軸に、農業用機械施設補助事業や担い手育成研修会の開催、農作業事故防止活動などハード・ソフト両面の支援を行っています。

■農作業事故防止活動

国庫事業を活用するとともに、佐賀市独自の事業を実施しています。

■ 農林水産省事業

（１）農作業事故防止活動推進地域　平成２２年度～平成２３年度

・全農家へ啓発チラシ、農作業安全チェックリスト配布　<１年目のみ>
・全農家に農作業事故アンケート　<１年目のみ>
・推進リーダー約４４０名の選出　<継続>
・農作業事故防止研修会　<継続>

＜事故防止資材展示コーナー

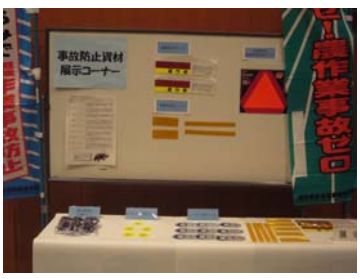

＜H24.1.13 農作業事故防止研修＞

・小集団への啓発活動　<新>

自発的に取り組む地域づくり
集落営農組織へ総会・役員会での
安全対策の話し合いを働きかけ
農談会、生産組合長会等で啓発
補助事業相談者への啓発

（２）農作業事故対面調査事業　<新>　　平成２３年度～

・人身事故を中心に、事故の詳細・原因等を聞き取り調査　９件

	事故の機械等	事故の内容	負傷	原因
1	自脱型コンバイン	異常音に気づきコンバインの腹底に手を入れた	左指４本裂傷	点検整備した販売店がカバーをはめ忘れていた
2	自脱型コンバイン	ｵｰﾊﾞｰﾋｰﾄでﾗｼﾞｴｰﾀｰの蓋をあけた	左手ヤケド	機械の老朽化
3	大豆コンバイン	刃に挟まった土を取り除こうとした	左肩関節脱臼骨折ほか	エンジンを止めなかった
4	大豆コンバイン	手刈りした大豆を投げ込む作業中	左手中指切断	操作者と補助員の確認不足
5	軽トラック	カントリーでの麦の荷受作業中に転倒	後頭部打撲 意識不明	運転者が確認せずに発車
6	軽トラック	路肩に駐車しようとして畑に転落	右手中指挫傷 （軽トラ廃車）	他のことに気をとられた
7	歩行型カルチ	玉ねぎ畝たて作業中ロータリーに挟まれ	ふくらはぎ裂傷	ギアが違うところに入った
8	草刈機	畦の側溝に当たった刃が跳ね返った	左足指裂傷 （10 針縫合）	真夏の昼下がり作業での疲れ
9	乗用管理機	防除作業中に一般車と接触	アーム部分の損傷	畦の草でアームが見えにくかった

⇨ 調査を終えて

※ひとたび事故が起きたときの人的・物的被害は甚大である！
※慣れた作業で事故は起きる！
※事故の原因はひとつではない！
※事故を防ぐために、環境改善や作業の段取りなど工夫できることはたくさんある！

■ 佐賀市事業

（１）補助事業で導入した機械等での事故報告を規定　<継続>

（２）農耕用大特・けん引免許の取得促進　<新>

受講費用を助成（対象：60 歳未満の次世代農業者）

平成23年度　農業機械化研修受講者数（佐賀市）

		40 歳未満	40～59 歳	60 歳以上	計
大特受講者					
	男	13	16	9	38
	女		4	1	5
	計	13	20	10	43
けん引					
	男	2	3	1	6
	女				0
	計	2	3	1	6

■今後の活動

（１）生産組合単位での推進リーダーの選任を継続

→草の根から安全意識向上を図ります。

（２）啓発活動の充実

→佐賀市の市報およびホームページを通じて、春と秋の農繁期前に事故防止の広報活動を実施し、また佐賀市全体での研修会を開催します。
さらに、それぞれの地域・集団に応じた個別支援を行います。

（３）後年意識調査

→死亡事故ゼロを目指し、事故防止活動を継続します。活動の成果を検証し、その後の活動につなげるため、活動開始から３年後の平成２５年度に再び全農家にアンケートを行い、農家の意識変化等を調査する予定です。

（４）県やＪＡなどの関係機関との協力体制を確立

→同じ目的を持つ各機関と連携し、より効果をあげるために、佐賀市としての役割を担っていきます。

■まとめ

農作業事故を減らすためには、できることから取組むこと、活動を継続することが大切で、農業者から「わかってる」「聞きあきた」と言われても、根気強く繰り返し訴えていく必要があると考えています。

【参考資料】平成２２年度実施したアンケート結果より抜粋

1表 アンケート対象者

		人数(人)	割合(%)
全農家		6576	100
回答者		3649	55
	性別　男性	3084	−
	女性	565	−
	集落営農加入者	2232	−
	オペレーター	711	−
	認定農業者	893	−

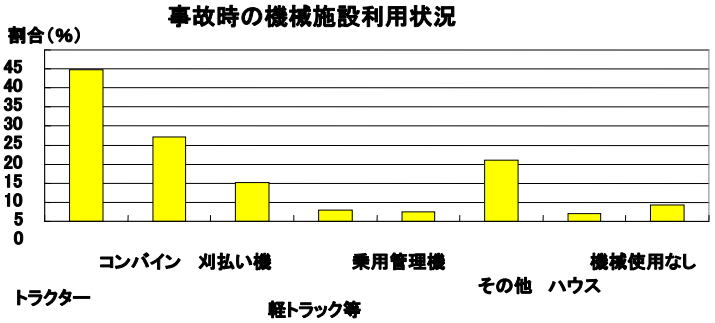

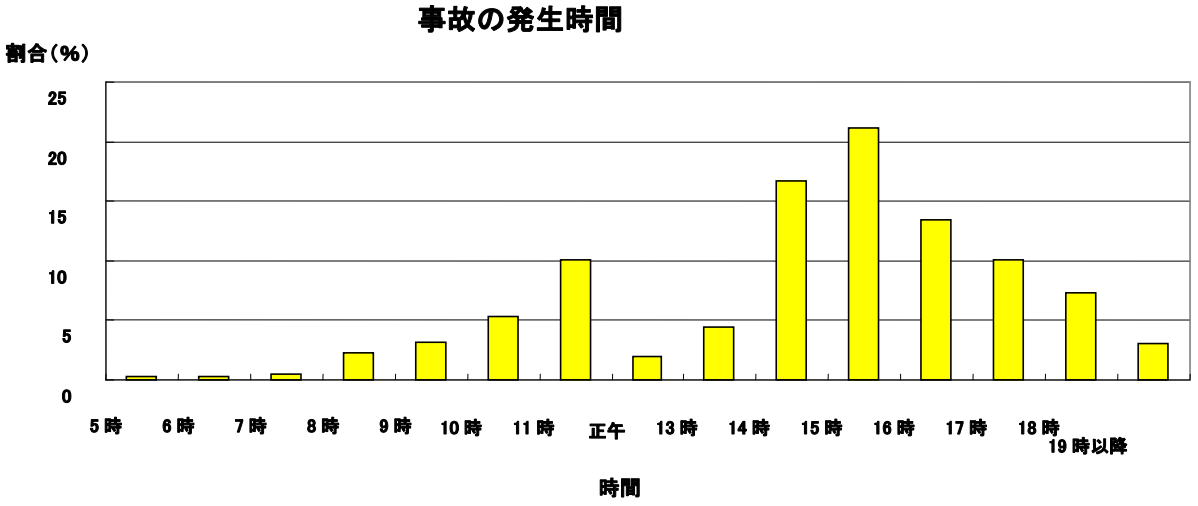

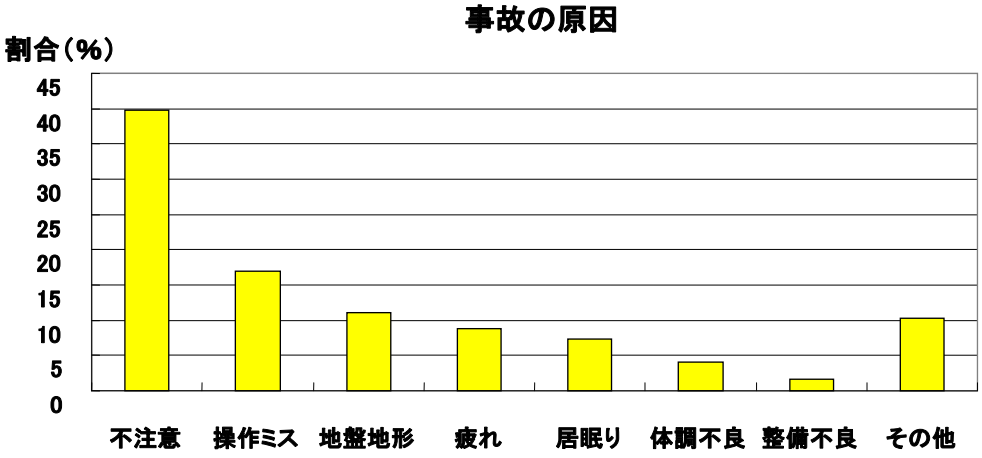

5. 10. 佐賀市若宮地区大豆コンバイン利用組合

■地区・組織の概要

佐賀市郊外の平坦な水田地帯に位置し、全域耕地整備の完了した見通しの良い地域であり、地区内を幹線道路が横断しています。

本組合は若宮第１、２、３生産組合にまたがる２つの集落営農組織で組織する機械利用組合で、２つの集落営農組織の集落内の大豆収穫(20ha)を刈幅約 1.5m の汎用コンバイン１台で一手に引き受けています。組合は、組合長、副組合長２名、会計１名、監事２名の合計６名で運営しています。オペレータは６名で５４～６５歳で、５０歳代のオペレータは兼業のため土･日のみの出役となっています。なお､集落全体では､耕作者 33 名で水稲 44ha、麦 56ha、大豆 20ha を作付けしています。

■安全活動の概要

地区内を幹線道路が２分しているので交通事故には特に注意しています。組合では、この道路を横断する場合は信号のある２箇所のみと取り決め徹底しています。また、コンバインの移動時は、前後を軽トラックで警備するなど交通事故には細心の注意を払っています。その他、事故防止のため、農道・水路脇の除草をこまめに行っています。幸い、これまで大きな事故は起きていません。

９月７日に佐賀市担い手育成総合支援協議会の支援を得て農作業事故防止に係る座談会を地区公民館で開催しています。

１月１３日に佐賀市担い手育成総合支援協議会が開催した担い手育成研修会での農作業事故防止に関する講演会に出席しました。

２月に役員６名で危険箇所を調査し、これを元に農作業安全のぼりを農繁期にその都度２０箇所に設置します。同時に、農業機械に貼付する反射テープを配布しています。

その他、メーカーの協力を得てオペレータ６名全員参加で安全使用講習会(実技有り)を実施しました。

＜危険箇所に設置する幟旗を持つ組合員＞

■今後の課題、問題点

農作業事故防止は、日頃より自分たちの問題として捉え意を尽くしています。推進地域に応募したことを機会に「農作業安全啓発学習ソフト」、「知っていますか農業機械の安全装備」等の教材を利用して安全な作業方法、安全装備についてさらに正しい知識を身につけていく必要があると感じています。

5. 11. 佐賀市西川副地区営農組合

■地区・組織の概要

佐賀市南部郊外の平坦な水田地帯に位置し、全域耕地整備の完了した見通しの良い地域で佐賀空港にごく近い距離にあります。

本組合はＪＡさが佐城地区管内にあり平成 19 年に設立し、加入面積約 365ha、構成員約 180 名の佐賀県最大規模の集落営農組織です。対象地区が広範囲なため、農作業の中でも農業機械作業については、地縁的つながりのある集落で機械利用班を組織し、規模に見合った農業機械の導入・利用を図り共同作業を実施しています。

■安全活動の概要

共同利用機械を 18 台所有しており、積極的に農作業安全に取り組んでいます。これまで事故は発生していませんが、多数の農業機械オペレータ・作業員の安全を期すため、農作業の節目には研修会を行っています。また、万一の事故に備えて農業機械の損害保険、オペレータ・作業員の傷害保険にはもれなく加入しています。

推進地域に応募し採択されたので、事故防止啓発看板を地区内の目立つ場所４箇所に設置することができました。新たに導入したコンバインの安全講習会をメーカーの協力により実施しました。その他、月１回の役員会で農作業安全を話題に出しており、道路や水路脇など路肩の除草、畦畔管理を作業安全の観点からも徹底して行っています。

＜事故防止啓発看板の設置＞

■今後の課題、問題点

事故防止活動事業に参加して、トラクターは、作業機を付けて道路走行すると違法になることをはじめて知ったなど、安全に対する知識が必ずしも十分ではありません。市、ＪＡとなど関係機関の協力のもと、安全知識の啓発にきめ細かく取り組むことが重要と感じています。

5. 12. JA壱岐市

壱岐市は玄海灘に面し、福岡県博多の西北方向、佐賀県唐津の北方向に位置します。島として、全国で 20 番目に大きい島です。

地形は全般的にゆるやかで、耕地率が高く、特に水田が耕地の約６０%を占めています。生産されている主な作物は、米、アスパラガス、牛（繁殖、肥育)、葉タバコ、いちご等です。

■組織の概要

1965 年に当時の壱岐郡内 12 農協の合併により発足しました。農作業安全活動の推進は、農産園芸部が主体となり、指導事業の一環として農作業安全の徹底を図っています。2010 年に農協支援のもと、労災保険特別加入組合が設立されました。また、労働保険事務組合としても壱岐市農協が認可を受けるなど農作業安全に関する体制整備に積極的に取り組んでいます。

■推進･協力体制

農作業安全に関して、長崎県、壱岐市と連携･協力した取り組みはまだありませんが、労災保険加入者への奨励措置、労災保険制度の周知、啓発活動の推進･助成などに関して、連携を深めていくことを計画しています。

また、農業者一人ひとりで日常的な安全の点検作業が励行されるように、生産組合や集落組織に啓発活動の協力を求めていく予定です。

■事故の傾向分析

長崎県では、他県と同様に、死亡事故の調査を行っています。近年、壱岐市内では 2009 年に１件の死亡事故が発生しています。負傷事故については、事故の届け出が無い場合もあり、ＪＡの生命･傷害共済加入者による農作業事故情報の抽出･活用も十分ではありません。

現在のところ、事故情報を蓄積する体系的な仕組みはありませんが、ＪＡ共済等の事故情報を元に、壱岐市内の事故の傾向を調べてみると、乗用トラクター、刈払機等による事故が比較的多い状況です。また、高齢者に加え、農機を使用して日が浅い若年作業者の事故が増加傾向にあります。

■安全活動の概要

（１）農作業安全をテーマにした看板コンクールの実施

長崎県ＪＡグループでは、農業の大切さを伝えること等を目的として、毎年「手づくり看板コンクール」を開催しており、例年参加しています。今年は、ＪＡ壱岐市が単独で、農作業安全をテーマにした看板コンクールを企画･開催しました。

11 月のＪＡフェスタで応募１２作品（地域別）の審査を行い、優秀賞３点を表彰。ＪＡフェスタ終了後、全作品を市内の各地域の目立つ場所に掲示しました。また、ＪＡ壱岐市作成の「2011 年月めくりカレンダー」に毎月１作品ずつカラーで掲載しました。

＜看板コンクールの様子(写真右は、最優秀賞の初山支部)＞

（２）農作業安全チェックシートの配布

農作業安全チェックシートを作成し、ＪＡの回覧を通して各農家へ事故防止意識の啓発に取り組みました。ＪＡグループでは、春・秋に農作業安全月間を設け、特にその時期は作業の安全を呼びかけておりますが､今回はＪＡ壱岐市独自で作成したチェックシート(A4 ｻｲｽﾞ）を労災保険特別加入の推進とあわせて周知することで、農作業時の注意事項について啓発することができました。

■今後の課題、問題点

上段記述の通り、ＪＡ壱岐市では労災保険特別加入組合の設立支援など、農業者の安全に向けた取り組みを進めています。

こういった体制の整備を進めるに至った背景には、農業者の方が農作業中の事故に対する「不安」を感じる機会が増えたこと、そして使い慣れた農業機械と自らの技術へ対する「過信」を多少なりとも抱いていることがあると思います。

その不安の中身としては、①機械の大型化等、農業機械も使い方を誤れば大きな事故につながりかねないという身体的不安、②万が一事故が起きた場合の治療費等に関する経済的不安の２種類があると思います。

しかし、過信をなくし、事故を防ぐことが出来れば、そういった不安も軽減することができます。今回の事故防止活動確立事業を通して、この点について集中した取り組みが出来、農業者にとってもＪＡにとっても大きな収穫になったと感じています。

何より、今後の壱岐の農業を担うＪＡ青年部員が事故防止啓発に対する考えを、特大の看板を通して地域の方へ表現することができました。そして、作製された全１２点の看板はＪＡ壱岐市の 2011 年月めくりカレンダーに掲載され、配布されたカレンダーを通し、一年中家庭からも事故防止の啓発ができます。

事業に取り組むまでは具体的な取り組みが見えずにいましたが、結果としてＪＡ壱岐市らしい中身となり、今後も継続した活動を行っていきたいと考えています。

5. 13. JA菊池　労災保険加入組合

■地域の概要

菊池地域は熊本県の北東部に位置し、北東部は阿蘇外輪山系を有する中山間地、南西部は台地、平野部が広がっています。

乳牛、肉牛、養豚の飼養頭数は、それぞれ県下の約３～４割を占め、県下でも有数の酪農･畜産地域です。年々飼養戸数は減少し、一戸あたりの飼養頭数は増加して、大規模経営化が進んでいます。

■組織の概要

ＪＡ菊池労災保険加入組合は、1995 年に設立し、徐々に保険加入者を増やしています。酪農･畜産の作業現場では、どんなに注意を払って作業をしていても、動物の不意な動作･反応等に起因する事故が起きてしまいます。大怪我をすれば農業経営への影響が避けられない中で、労災保険は欠かせないものとして、これまで普及に努めてきました。

現在、ＪＡ管内の酪農家の約 9 割が加入しており、加入者の 99%が酪農･畜産家です。

■推進･協力体制

労災保険の普及にあたっては、ＪＡ職員による保険の加入促進活動や、ＪＡの広報誌等による周知活動を進めてきました。また、地区ごとの代表者には、労災保険の内容や加入の必要性について、説明する機会を持つようにしてもらいました。

徐々に加入率が高まっていく中で、周囲で事故が起きた場合に「労災保険に入っていて良かった」といった話が口コミで広がり、加入者の更なる増加につながっていきました。

■事故の傾向分析

労災保険加入者の保険金請求情報を元に、事故の傾向分析を行いました。事故の大半は、家畜に踏まれる、蹴られる、挟まれる等、動物に起因する事故です。田畑での作業とは異なり、農業機械による事故はあまり発生していません。

■安全活動の概要

（１）労災保険加入者カードの作成･配布

病院搬送時に自身の特定が可能なカードを作成し、2011 年度に加入者に配布する準備を進めています。本カードは名刺サイズの大きさにし、加入者には常に携帯してもらうよう

にします。

（２）労災保険加入者への事故関連情報発信

従来からの継続的な取り組みとして、酪農･畜産関連の事故情報等を保険加入者にＦＡＸで送信し、加入者の意識啓発、注意喚起を図っています。同業者の事故情報の伝達を継続することによって、「事故は身近なもの」という意識の向上につながっていると考えています。

（３）労災保険事務組合の立ち上げ

農業者が労災保険に加入しやすい条件整備の一環として、ＪＡ熊本中央会にて労災保険事務組合を立ち上げる準備を進めており、2011 年度より県内の全ての農業就業者が労災保険に加入する仕組みが整います。

■今後の課題、問題点

菊池地域の酪農･畜産業は、家族による小規模経営と従業員を使用した大規模経営の二極化が進んでいくと思われます。大規模経営では経験の浅い人が入ってくることもあり、経営者は雇用者の安全を第一に考え、安全指導、意識啓発を自主的に進めていくこと、および事故後の補償を確保することが重要になってきます。

動物が相手なので、事故の撲滅を図るのは中々困難ではありますが、労災保険未加入の雇用者が事故に遭って、保険金の給付が受けられない、といったことが発生しないように、今後も労災保険の内容や必要性についての周知活動を継続していきます。

モデル地域の課題整理

各モデル地域にて挙げられた“今後の課題”に対する本マニュアルの関連箇所を下表にまとめます。

同じような課題意識を持っている地域の方は、当該ページを参考に「出来ることからやってみよう！」、「“プラスα”の活動を始めよう！」という発想で、是非とも行動に移してください。

主な課題	参照項	参照ページ
高齢者の事故防止対策 （自身の身体機能の変化の再認識）	1.1.（2）	30～31
自身の能力･経験に対する過信の払拭	1.2.（1）～（5）	32～33
安全講習の内容の充実化	1.2.（4）	38～39
事故への備えの充実化・労災保険の加入促進	1.3.（1）～(2)	48～49
農業者の意識の実態把握	2.1.	50～53
地域の事故情報の収集、外部組織への協力依頼	2.1.	52～59
自分たちの組織の役割確立	3.2.	68～71